

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年7月29日

横浜市契約事務受任者
鶴見区長 渋谷 治雄

- 1 契約の概要
鶴見区寺谷二丁目地内下水道本管緊急補修工事
(内径250mm本管修繕工 一式)
- 2 履行（納品）場所
鶴見区寺谷二丁目20番6号地先
- 3 契約日
令和4年6月30日
- 4 履行日又は履行期間
令和4年6月30日から令和4年7月29日まで
- 5 契約金額
¥165,000. - (うち 地方消費税等相当額 ¥15,000. -)
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
請負人 千代田建設株式会社
住 所 横浜市都筑区東山田町1763番地1
担当者 代表取締役社長 増原 真
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
鶴見区寺谷二丁目地内において、水道局発注の配水管布設替工事を施工していたところ、φ250mmの下水道本管(合流)が破損し、漏水していることを報告された。この補修工事を緊急に実施する必要があるため。
- 8 契約の相手方の選定理由
千代田建設株式会社は、当該箇所下水道局発注の配水管布設替工事を施工しているため、現場状況を熟知しています。また、鶴見区内において下水道管の耐震化工事を施工しており 下水道工事に関する経験が豊富であることから、緊急修繕業者に選定しました。
- 9 所管課
鶴見区鶴見土木事務所